

様式第 1 号（第 3 条関係）

審 査 基 準 整 理 票

処 分 名	建築設備【昇降機等】の完了検査		
根 拠 法 令 名	建築基準法 建築基準法施行令	(条項) 第 8 7 条の 4、 (第 7 条第 1 項準用) (条項) 第 1 4 6 条	
基 準 法 令 名	建築基準法 建築基準法施行令	(条項) 第 3 4 条 (条項) 第 1 2 9 条の 3 ～ 第 1 2 9 条の 1 3 の 3	
所 管 部 署	都市計画 部 建築指導 課 審査・設備審査 係		
標 準 処 理 期 間	7 日	法 定 処 理 期 間	7 日
【審査基準】 ・ 文書の名称 【 滋賀県内建築基準法取扱基準、他 】 ・ 掲載図書等 【 ① 大津市ホームページに掲載 ② 建築構造審査・検査要領 ③ 昇降機技術基準の解説 ④ 近畿建築行政会議建築基準法共通取扱い集 】 ・ 内 容 ☐全部記載 ☒一部・項目のみ記載 ☐※			

※ 審査基準の内容すべてを記載することができないときは、当該審査基準が記載された図書等の縦覧をもって代えることができる。